

総務委員会報告資料

令和5年2月27日

報告事項件名	頁
1 「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」の策定について・・・	2

(選挙管理委員会事務局)

総務委員会報告資料

令和5年2月27日

件名	「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」の策定について
所管部課	選挙管理委員会事務局
内容	<p>令和5年2月1日開催の第3回足立区選挙管理委員会定例会において、「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」を策定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 基本方針の概要 別紙参照 ※ 本編は別添資料のとおり</p> <p>2 今後について 今回策定した基本方針をもとに、投票環境の改善や投票率向上に向けた取り組みを推進していく。</p>
問題点 今後の方針	まちづくりの進展や情報インフラの整備およびセキュリティ対策の向上などに応じ、適宜基本方針の見直しを行う。

「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」の概要版

1 現状及び背景

- (1) 有権者数の増加に伴い投票所も増設
- (2) 期日前投票利用者の増加と期日前投票所の増設
- (3) 投票所・期日前投票所の運営にかかる「人材」「場所」「経費」負担の状況
- (4) 投票率の状況(23区中低位、20歳代が低い)
- (5) 「投票率」と「有権者の政治的関心」が高い相関関係を示す
- (6) 長期的投票率向上策としての中学校・高等学校への出前事業の取り組み状況

2 解決すべき諸課題

3 諸課題解決に向けた基本的な考え

2 解決すべき諸課題		3 諸課題解決に向けた基本的な考え
課題1	有権者数が過大規模である投票区を解消し、混雑緩和を図る	区内をブロックに分けて考える
課題2	投票所や期日前投票所までのアクセスの改善に努める	1投票区の有権者数を8,000人程度とし、10,000人以上または、5,000人未満となった場合投票区の見直しを検討する
課題3	多くの選挙人にとって、利便性の高い施設に期日前投票所を設ける	期日前投票所を「広域配置型」と「地域配置型」に分類する。広域配置型は3箇所、地域配置型は、ブロックの広さ等に応じて10箇所配置する。なお、期日前投票所は、まちの成長・成熟に応じて移転、新設・統合を図る
課題4	主権者教育を充実させ、将来的な投票率向上を図る	主権者教育を、家庭、地域、学校、区で相互に協力して実施する
課題5	投票環境の改善を行う際は、経費や人的資源等についても考慮する	検証にあたっては中期的数値の変化も踏まえて行う

4 令和4年参議院議員選挙での取り組み

- (1) 投票地区の見直し
 - 「舎人地区」では、投票率の改善傾向がみられた。
 - 「保木間・花畑地区」では改善の傾向はまだ見られなかった。
- (2) 期日前投票所の3箇所増設
 - 花畑、舎人地区への増設により、竹の塚地区の混雑緩和が図れた。
- (3) 大型商業施設への期日前投票所の設置(アリオ西新井)
 - 利用者増とともに、ファミリー層の利用増に寄与した。